

医療法人 平和会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年5月1日～平成32年4月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員・・・取得対象者の1名以上が取得すること 女性社員・・・取得対象者の80%以上が取得すること

<対策>

- 平成30年5月～ 男性も育児休暇を取得できることを周知するため、管理職会議を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知を図る。
- 平成30年5月～ 育児休業の取得希望者を対象とした面談の実施

目標2：平成30年9月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。
--

<対策>

- 平成30年6月～ 社員へのアンケート調査、制度導入への検討開始
- 平成30年9月～ 制度の導入。社内メールなどによる社員への周知